

平成 22 年度の事業計画等について

第46回評議員会、第53回理事会は3月12日に開催され、平成22年度の事業計画等について審議、了承されました。ここで、事業計画に関する概要を紹介します。

まず、事業環境の変化として、①「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行に伴い、総合評価落札方式が本格的に導入され、併せて技術基準等の性能規定化等、公共調達に関する制度的、技術的な変革が進んでいること、②公共事業費の継続的な削減、官民組織のスリム化傾向が進むとともに、公共調達や維持管理技術への支援要請が増大していること、更には③新公益法人制度への早期の対応が必要となったこと、が挙げられます。

これに対応するため、事業実施の基本方針を2つに整理し、これに従い平成22年度の事業を執行することとします。まず、①新たな社会的要請や人材育成への貢献として、官民の工事・施設の品質確保への支援のために本部・支部に新しい組織（公共調達支援室）を設置するとともに、空港関係技術者の資格制度の創設に向けて取り組みます。また、②公益法人としての社会的責任の達成のため、「期待される組織」として付加価値のある情報発信・提言を行うとともに、本部・支部の連携を強化し、「信頼される組織」として情報セキュリティとコンプライアンスの一層の強化、守秘性・中立性・公平性の維持向上、情報公開の徹底を図ります。さらに、「無駄のない組織」として情報化、内部コストの削減、コスト管理の徹底を行います。

上記の基本方針を踏まえ、平成22年度の新たな取り組みとして、①港湾管理者や民間企業に最先端の公共調達技術、戦略的維持管理技術の技術移転、伝承を行うことを目的として、本部に公共調達支援総室、支部に公共調達支援室を設置します。また、②空港工事を理解する技術者の確保、育成を図るとともに、空港工事の施工技術の維持・向上、技術の伝承を行い、空港工事の品質確保に貢献することを目的とする「空港工事技術者認定制度（仮称）」の創設を目指します。さらに、③建設資材の審査・証明事業として、防舷材の耐久性試験をとりあげます。これは、国際航路協会(PIANC)の「防舷材システム設計の指針：2002版」に即した試験方法による

耐久性の審査・証明事業を行うもので、品質管理基準の国際化への対応となるものです。

公益法人は、政府による支出の徹底的な見直し作業の対象となっており、従前に増して厳正な組織運営が求められます。当センターは、平成6年の設立から、港湾、海岸及び空港の建設・維持管理事業の発注及び施工に関する技術及びシステムに関する調査研究を行うとともに、その成果を実際の事業実施の支援という形で活用してきたところです。世界各国の様々な分野で、より良い公共調達の方法を目指して取り組みが行われています。当センターは、港湾空港分野における「公共調達に関する調査研究」、その「現場への応用」、「現場での活用」の成果の調査研究への反映、を通じて、我が国における公共調達を先導して参りたいと考えています。

平成22年度は、新たな取り組みを含め、調査研究事業、システム関係事業、情報収集・提供事業、研修・刊行物事業、審査・普及事業、技術支援事業を進めていくこととなりますが、港湾・空港関係予算の削減や羽田空港再拡張事業等大規模プロジェクトが終了することを受け、当センターの収支も極めて難しい状況が予想されます。職員一人一人が現在の状況を十分に理解し、社会的責任を達成すべく、様々なコスト削減策を講じるとともに、業務実施の効率化を一層進めてまいりたいと思います。引き続き、関係各位のご指導・ご鞭撻をお願いします。

なお、私事で恐縮ですが、同日の評議員会で今期限りでの退任が認められました。在任中のご指導・ご叱正に心から感謝致します。



（前専務理事 藤田 郁夫）

CONTENTS

- 1 平成22年度の事業計画等について
- 2 「第46回評議員会」、「第53回理事会」の開催報告
- 3 第18.19回公共調達のあり方に関する講演会を開催
- 4 海上工事施工管理技術者認定資格制度について
- 5 「平成22年度港湾工事積算基準講習会」を開催
- 6 「技術者のためのリスクマネジメント関連用語集」を発刊
- 6 SCOPE 現場訪問 -美しい浜辺の再生を目指して- 別府港海岸高潮対策事業
- 8 SCOPE からのお知らせ

「第46回評議員会」、「第53回理事会」の開催報告

(企画部 総務課長 中島 哲郎)

去る3月12日（金）、第46回評議員会及び第53回理事会が尚友会館6階の当センター会議室で開催されました。

午前11時に始まった評議員会では、まず始めに当センターの西川会長から挨拶があり、来賓としてご出席いただいた国土交通省港湾局局長の林田様、同航空局技術企画課長の戸田様のご挨拶の後、議長選出が行われ、東京都市大学学長の中村評議員が議長に選出されました。

計3議案が審議され、全て承認されましたが、その主な内容は次のとおりです。

第一号議案の「平成22年度事業計画及び収支予算に関する件」では、まず、事業計画について、藤田専務理事よりパワーポイントを用いた説明を行いました。最近の当センターを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、来年度の新たな取組や重点事項等の説明を行いました。次に、収支予算について、松浦常務理事より説明を行いました。平成22年度の予算額として、収入53億5460万円、支出55億360万円、収支差額△1億4900万円であることの説明を行いました。この第一号議案については、原案に対して異議はなく、評議員会として同意することが決定されました。

第二号議案の「理事及び監事の選任に関する件」では、本年3月31日付で全ての理事・監事が任期満了となることから、本年4月1日から平成24年3月31日までの2年間の新たな理事・監事の選任が行われ

ました。再任となる理事・監事31名、新任の理事2名が選任されました。

次に、14時から理事会を開催し、来賓としてご出席いただいた国土交通省港湾局技術企画課長の吉永様のご挨拶の後、当センターの西川会長を議長として議事が進められました。

計7議案が審議され、全て承認されましたが、その主な内容は次のとおりです。

第二号議案の「評議員の選出に関する件」では、本年3月31日付で全ての評議員が任期満了となることから、本年4月1日から平成24年3月31日までの2年間の新たな評議員の選任が行われました。再任となる評議員29名、新任の評議員1名が選任されました。

第三号議案の「会長、理事長等の互選に関する件」では、会長に西川現会長、理事長に広瀬現理事長、専務理事に松浦現常務理事、常務理事に中村現常務理事が互選されました。

その他、規程の改正等7規程、常勤役員の退職金等に関する件、新規賛助会員入会や新たな公益法人制度への対応に関する件が審議され、いずれも異議なく決議されました。

詳細については、当センターホームページをご覧ください。

最後に、今回の評議員会及び理事会の開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。



▲第46回評議員会



▲第53回理事会

第 18.19 回公共調達のあるり方に関する講演会を開催

(建設マネジメント研究所 研究主幹 吉田 秀樹)

平成21年10月9日「第18回公共調達あり方を考える講演会」及び平成22年1月20日「第19回公共調達のあり方を考える講演会」を開催しました。

1.「第18回公共調達のあり方を考える講演会」

(1) 講演者と講演題目

(株) 総合評価支援センター 永妻勝義代表取締役を講師にお招きし、地方の中小の建設業者に対し総合評価方式に関する研修を実施している立場から、「品確法・総合評価方式の現状と課題について」と題した講演をいただきました。

(2) 講演概要

○総合評価方式の現状と課題

- ・ 国県等において総合評価方式のタイプがバラバラ
- ・ 地方自治体は総合評価方式の実施が遅い
- ・ 国はじめ県等で一般的な除算方式の総合評価方式は、1点が数百万に相当しとても重要
- ・ 加算方式の総合評価方式も徐々に増加。価格評価点の考えは、直線・折れ線・曲線いろいろ有り。(岩手県、秋田県、宮城県等)
- ・ 県等により実施率、評価項目における施工計画の有無がまちまち
- ・ 超簡易型総合評価の登場
- ・ 企業の地域社会への貢献度の評価(福島県)
- ・ 県等により落札率、逆転落札率がまちまち

○総合評価の課題への対応策のまとめ

- ・ 簡易型・標準型など分類の統一
- ・ 評価項目の統一
- ・ 様式の統一(文字数等)
- ・ 添付書類の許可
- ・ 特別簡易型の評価項目の見直し
- ・ 「施工計画」の恣意的にならないような評価方法の具体化
- ・ 都道府県の実施目標の公表
- ・ 低入対策の具体化
- ・ 制度の不具合を検討する機関・制度の確立



2.「第19回公共調達のあり方を考える講演会」

(1) 講演者と講演題目

名城大学コンプライアンス研究センター 郷原信郎センター長を講師にお招きし、コンプライアンスに関する専門家、地方自治体の公共入札関係委員会の委員長を歴任している立場から、「思考停止社会と公共調達」と題した講演をいただきました。

(2) 講演概要

○思考停止

- ・ 意味を考えないでとにかく守る思考停止
- ・ 「遵守」の対象の拡大が弊害を増幅
- ・ 根本に注意が行かず細かいところに注意

○コンプライアンス

- ・ 組織に向けられた社会的要請にしなやかに鋭敏に対応し目的を実現すること
- ・ 組織の機能を高める縦と横のコラボレーションが必要

○公共調達の過去・現在・未来

- ・ 現在は、供給過剰状態下の競争激化による混乱
- ・ 未来は、社会の要請、地域の要請に応える公共調達の実現

○最近の公共調達改革

これまで関係した県の委員会の紹介

- ・ 和歌山県公共調達検討委員会

成長志向の企業へのインセンティブ(上位ランクから下位ランクへの参入容認)

コンプライアンス評価の導入

- ・ 山形県公共調達改善委員会

公共調達評議委員会の設立(一般競争原則だが、個別の事情に適用した発注方法の容認)

- ・ 東京都入札契約制度研究会

予定価格及び上限拘束性について議論。公共調達混乱の根本的解決は予定価格上限拘束性など会計法の制約の解除ではないか

- ・ 京都府公共調達検討委員会

社会政策的側面(地元産業育成等)の考慮



海上工事施工管理技術者認定資格制度について

(資格制度の概要、平成21年度試験結果、平成22年試験予定)

(認定登録部長 尾崎 雄三)

港湾、海岸、空港の建設等の海上工事のより一層円滑な執行を図る観点から、施工に係る技術の審査や登録、研修等を実施している当センターでは、海上工事の施工を統括しうる優れた技術者を認定する資格制度を平成20年度に創設し、この技術者を登録するとともに継続的学習により技術者の育成に寄与していくこととしました。

I. 資格制度の概要

1. 海上工事施工管理技術者とは……

港湾や空港整備などの海上工事の品質確保のためには、一般の土木施工技術だけでなく、波浪や潮流、水面下の施工といった厳しい環境下で行われる海上工事固有の特性や技術に習熟した技術者の確保、育成が必要です。海上工事施工管理技術者とは、海上工事の施工を統括しうる優れた技術者を認定する資格です。

2. 資格分類

海上工事施工管理技術者の資格分類は、海上工事施工管理技術者（Ⅰ類（浚渫））（Ⅱ類（コンクリート構造物））、（Ⅲ類（鋼構造物））の3分類です。

3. 試験の構成

【1次試験】……

- ①海上工事共通の施工に関する一般知識（選択式）
- ②資格分類の施工に関する専門的知見、専門技術（選択式）

【2次試験】……

- ①資格分類の施工経験、技術的特徴、工夫など（論文）
- ②資格分類の施工経験、専門技術能力、技術者能力など（面接）

4. その他

受験資格、資格の登録、資格登録者の継続学習制度等については、当センター HPをご覧ください。

II. 平21年度海上工事施工管理技術者認定試験結果について

平成21年度海上工事施工管理技術者認定試験結果は、下表のとおりです。

資格分類	Ⅰ類 (浚渫)	Ⅱ類 (コンクリート構造物)	Ⅲ類 (鋼構造物)	合 計
受験者数	309	857	228	1394
1次試験合格者数	178	418	133	729
2次試験合格者数	169	394	131	694
合格率	54.7%	46.0%	57.5%	49.8%

III. 平成22年度海上工事施工管理技術者認定試験のスケジュール（調整中）

1次試験は以下のとおりです。詳細は、当センターのHP上で公表します。

項 目		月 日
試験に関する公告		平成22年4月下旬 予定
1次試験	受験申込み受付	平成22年6月初旬 予定
	試験実施（東京、大阪、福岡、札幌）	平成22年8月中旬 予定
	合格発表	平成22年9月中旬 予定

「平成 22 年度港湾工事積算基準講習会」を開催

(企画部 企画課長 田中 茂雄)

港湾工事は、施工場所が陸上、海上、海底等と多岐にわたるとともに、気象、海象条件など自然条件の影響を受けやすい特徴があります。さらに、環境への配慮を必要とする場合も多く、同種の工事であっても施工の条件、方法等が大きく異なる場合があることから、積算業務のより一層の効率化が求められています。

SCOPEでは、港湾工事の積算基準に対するご理解を深めていただくとともに、適正な運用が図られることを目的として、港湾管理者及び民間企業の積算業務担当者等を対象に毎年「港湾工事積算基準講習会」を開催しています。

今年も平成22年3月8日～3月19日の期間中、全国10会



▲3/8東京会場

場札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、神戸、広島、高松、福岡、那覇）にて講習会を開催しました。

【地方整備局管内の動向について】

地方整備局等から講師をお招きし、管内の主要事業概要や公共調達に関する取組みなど港湾空港整備に関する最近の動向について講義をいただきました。

【港湾新技術・新工法積算基準について】

施工実績が比較的乏しい新技術・新工法の活用促進を目的としてSCOPEから発行している「港湾新技術・新工法積算基準ライブラリー」の新規追加工種である「静的圧入締固め工（CPG工法）」について、技術的特徴や積算時の注意点等の解説・説明を行いました。

【積算基準 Q & A について】

港湾工事における積算に対する疑問点等をQ & A方式にて解説・説明を行いました。

【港湾における積算基準及び損料算定基準の改訂内容等について】

国土交通省港湾局及び国土技術政策総合研究所から講師をお招きし「港湾土木請負工事積算基準（平成22年度改訂版）」の主な改訂内容（水中コンクリート工等の施工歩掛及び設計等業務における標準歩掛の改訂）等について解説・説明をいただきました。

「技術者のためのリスクマネジメント関連用語集」を発刊

(建設マネジメント研究所 主任研究員 小黑 章二)

現在、欧米をはじめとする海外諸国においては、それぞれの社会的経済的背景の下で、公共調達分野をはじめ、気候変動、地球環境問題、テロ、感染症、ITなどに関連して、リスクマネジメントへの取り組みが幅広く実施されております。

こうした状況を受けて、SCOPE建設マネジメント研究所では、これまで調査研究のために収集してきた海外のリスクマネジメント関連資料をもとに、『技術者のためのリスクマネジメント関連用語解説集』を編集・発刊いたしました。

本用語集では、主に「災害・安全」、「公共調達」、および「建設リスクマネジメント」を中心としたリスクマネジメント関連の主要な用語を英和対照でとりまとめており、リスクマネジメントに関心をお持ちの方々、海外で活躍しようとされる技術者の方々に、少しでも参考になれば幸いです。

本用語集は、主にSCOPEの賛助会員及び公共事業者の皆様方を対象として、ご提供いたしておりますので、ご興味のある方は、SCOPEのホームページよりお問い合わせ下さい。



「技術者のためのリスクマネジメント関連用語集」
(B6版・非売品)

Site Visit

SCOPE 現場訪問

—美しい浜辺の再生を目指して—

別府港海岸高潮対策事業



お話を聞いた人
福岡支部 小倉支所
調査役：浅井 政廣さん
テクニカル・エキスパート：加藤 悟さん

People who create port and airport.

別府港から失われた自然美

明治4年に開港して以来、国際的な観光地として発展してきた別府港。明治から昭和初期にかけて、海岸は海水浴や潮干狩りをする多くの観光客で賑わっていました。

しかし大正期からの市街地拡大や港の拡張等により、かつての美しい砂浜は埋め立てられ、人々が天然の海岸とふれあえる場所はだんだんと少なくなっていました。コンクリート護岸に覆われた海岸線は、民家や温泉旅館・ホテルが近接し都市化が進む一方で、台風時期には高潮・波浪による被害も発生しています。また、護岸の亀裂や風化などの老朽化もみられるようになりました。



▲整備前の餅ヶ浜地区

大分県内の各地区で甚大な被害をもたらした台風13号（平成5年）は、別府港沿岸でも各地で越波を生じさせ、とくに北浜地区の温泉旅館街では浸水や窓ガラスの破損などによる大きな被害を受けています。

民家や温泉旅館街、多数の商業施設、また主要幹線道路等の公共施設が近接している別府港海岸においては、防災機能を備えた海岸整備を早急に行う必要があり、平成13年より別府市中心地区を対象とした「海岸整備事業」に着手する運びとなったのです。

DATE

別府港海岸整備事業

- 数量：2,152m
（上人ヶ浜650m、餅ヶ浜802m、北浜700m）の地区
- 事業費：162億円



People who create port and airport.

住民の意見を取り入れた基本理念

整備地区は上人ヶ浜地区、餅ヶ浜地区、北浜地区の3地区。整備計画については、実際に海岸を利用する市民の声を重視し、住民との意見交換の場は26回におよんだといいます。市民参加のワークショップ懇話会やシンポジウム、アンケート等で得た市民の意見に、専門家の客観的、専門的知見を加え、整備計画の検討が繰り返し行われました。こうして生まれた別府港海岸整備の基本理念は、市民や観光客に親しまれる身近な海岸を目指すこと。温泉、湯けむり、山、緑とふれあい、かつての美しい別府の海

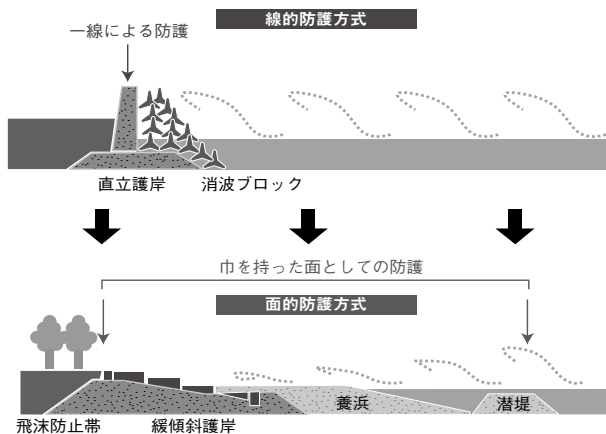
岸を思い起こさせるような海辺を再生し、安全で潤いとやすらぎのある海岸空間をつくりだすことを目標としています。

People who create port and airport.

市民のニーズに応える「面的防護方式」

市民の声を取り入れた結果、人々が海辺とふれあえる浜辺の創出が可能な「面的防護方式」による整備を採用することになりました。

これまで日本の海岸の防護方式は、直立護岸とその前面を消波ブロックで覆う防護線で沖からの波を防ぐ、いわゆる「線的防護方式」が一般的でした。



しかし、今回の場合がそうであるように、海岸環境に対する市民のニーズは高まっています。様々な生態系の形成の場であり、人々の心を和ます美しい景観を持つ海岸が求められているのです。こうした状況を踏まえ、平成11年に海岸法の一部が改正され、従来の防護のみの目的に「海岸環境の保全及び海岸の適正な利用」が加えられました。

このような要請に応えるため、従来のものより天端を低く抑え、かつ傾斜を緩やかにした緩傾斜護岸と、波を減衰させる効果をもつ「潜堤」、「養浜」等を組み合わせ、沖からの波を面的に防ぐ、いわゆる「面的防護方式」が活用されるようになったのです。

People who create port and airport.

自然石を用いた安全で美しい護岸

餅ヶ浜地区の海岸保全施設整備では「面的防護方式」として「潜堤」「養浜」「護岸」「植栽」を整備しています。

潜堤は波高の低減と、養浜砂の流出を防ぐもの。海中に設置されたブロックは、海生生物の生育基盤としての効果も期待できます。

護岸は市民が利用しやすい緩やかな傾斜になっていて、砂浜の背後は景観・環境にも考慮した自然石張りになっています。また、遊歩道を歩くときにヒールや子供の

足などが挟まらないよう、大きな石の隙間に小さな石を入れて表面をセメントで施工し、歩きやすくしています。

「被覆石は一番大きな種類のもので1,000kg/個の石が水中部で使用されています。これらの石は設計上必要な重量や材質が指定された上で、工事請負者が色合いなどの見栄えや施工性などを勘案して選定されました。さらに現場においては、条件にあったものが選定され、規格通りの石が搬入されたか、現場で材料の確認をSCOPEの業務として行っています。これらを専門の石工さんがひとつずつ削って面取りをし、隙間なく並べていく作業が大変でしたね」(テクニカル・エキスパート 加藤さん)

さらに背後には、海水の飛散を防ぐためのクロマツの植栽が行われました。これらの樹木の寸法、本数のチェックをはじめ、養浜砂、コンクリートなど使用材料が搬入された際のチェックもSCOPEの役割となります。

People who create port and airport.

市民の生活環境を守るための工夫

現場での作業にあたってもっとも気を付けたのは、市民の生活環境を守ること。工事現場のすぐ近くに国道があり、また背後には民家や温泉旅館などがあるため、工事現場の出入口の汚れ等に気を配ったといいます。

「砂を陸上から運んだり、生コンクリートを運んだり、様々な資材を出し入れするときには特に注意していましたね。トラックやダンプなど作業用車両が現場から出る度に、乾式タイヤ洗浄機を用いてハイウォッシャーで汚れを1台ずつ丁寧に落とし、近隣環境に影響がないように配慮していました。散水車も頻繁に利用し、水を撒いてつねに汚れを洗浄するように心がけていました」(テクニカル・エキスパート 加藤さん)

養浜にあたっては、海水の濁りを防ぐ汚濁防止膜を設置するなど、水質汚濁の低減にも細心の注意を払いました。それらの実施についての確認をSCOPEが行いました。

工事はまもなく最終段階に入ります。完成すれば砂浜と自然石が緩やかに続き、クロマツの緑が調和した海岸が再生され、かつての美しい別府港がよみがえることでしょう。

地元市民や国内外から訪れる多くの観光客で、別府港が再び憩いの場として賑わう光景を見ることができそうです。



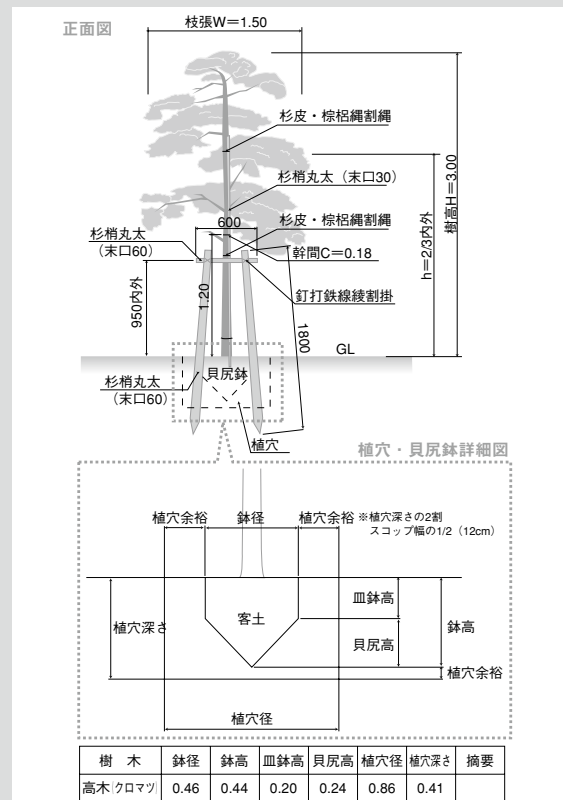
▲乾式タイヤ洗浄機、ハイウォッシャーで洗浄



▲散水車は頻繁に使用して工事用道路を洗浄

海水、潮風を防ぎ 美しい海岸をつくる植栽

海岸線に美しく映えるクロマツの植栽。この植栽は海水の飛散を防ぐ目的もあるため、潮風に強く、砂質が多い海岸の土質でも生長が可能なクロマツが選定された。客土には保水性、透水性に適し、PH（弱酸性）の赤黒土が使用されている。



People who create port and airport.

Voice

テクニカル・エキスパート：加藤 悟さん

SCOPEの役割としては、使用材料（コンクリート、石、養浜砂など）の現地搬入時の確認、施工状況検査、施工計画等の書類の確認などが主な業務となります。防潮のためのクロマツの植栽においては、植穴の深さや客土の選定などの管理も行いました。

施工状況検査では

- ①養浜砂が設計通りの範囲・高さまで投入されているか
- ②消波ブロック、被覆ブロックの個数及び寸法等の確認、外観のチェック
- ③築造された護岸・潜堤の高さ・巾・延長等の確認
- ④歩道部等の延長・幅・高さの確認

などを行いました。

これらの作業はすべて一人体制で行っていたため、現場確認作業の時間が重なってしまうことが多く、各工事業者との時間調整がもっとも大変でした。毎日の作業内容を把握するために、各工事業者から当日の朝まで日報（作業内容や希望立会い時刻など）をメールで入れてもらい、時間が重なってしまったときには随時、調整を図るなどの工夫をしていました。



▲左から、調査役の浅井さん、テクニカル・エキスパートの加藤さん

取材・文：(株) ホライゾン

SCOPEからのお知らせ

SCOPEの4月～6月の主な行事予定

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ○発注者支援業務技術者研修（内部研修） | 4月～5月 |
| ○海上工事施工管理技術者認定試験：試験に関する公示 | 4月下旬 |
| ○港湾CALS講習会 | 5月～6月 |
| ○第47回評議員会・第54回理事会 | 5月 |
| ○SCOPE講演会 | 5月 |
| ○海上工事施工管理技術者認定試験：1次試験受験申込み受付開始 | 6月上旬 |
| ○公共調達のあり方を考える講演会 | 6月 |

※講演会、講習会、海上工事施工管理技術者認定試験1次試験の詳細については、後日、当センターのホームページでお知らせします。

皆様のご意見ご感想をお待ちしております。



財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター

URL: <http://www.scopenet.or.jp> E-mail: info@scopenet.or.jp

本部：〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1 尚友会館3階

代表 TEL: 03-3503-2081 FAX: 03-5512-7515

※本誌は、森林保護のため非木材紙を使用し、環境に優しい大豆インクで印刷しています。